

行政改革「中間報告」に対する提言（2）

一行政改革会議全委員に提出しました

大衆運動特別委員会・政策提言グループリーダー 河登一郎

一會報11月号（1）からの続きです

- c. 最大の問題は財政と金融を分離できなかった点である。前述のように、度重なる大蔵省の失政の原因が、財政と金融の一体性という権力の集中を背景にした裁量行政であるという社会的認識の下、与党三党さえ財政と金融を分離する、と合意したのに「信用秩序の維持」なる抽象的な表現で金融統制の道を残したのは残念である。

緊急時の信用維持は国庫の番人としての大蔵省の仕事ではなく、まさに政治主導の下、内閣府／金融監督庁／日銀を通じて行うべきことである。

大蔵省の機構改革案には金融局の業務として、日銀、輸銀、証券取引所などの監督権が残されているという。「信用秩序」という建前で「権限の温存」の本音が見え透いている。政治がこんな茶番に妥協してはならない。

〔郵政省〕

(1) 郵政3事業こそ“官”が実施しなければならない理由が薄弱である。また弊害も大きく“民営化による活性化が大きく期待される分野である。

(2) 国営であることの弊害は

- a. 郵貯・簡保で集められた300兆円を超える巨額の資金が大蔵省資金運用部を通して、財政投融資に向けられ、その多くが経済性・効率性を無視されたまま特殊法人等（その多くは設立時の存在意義さえ失っている）により、経費、補助金、公共事業、赤字補填などに対して、効果的なチェックのないまま、まさに湯水の如く浪費され、さらには国債購入を通じて財政赤字の一因にもなっており、世界大戦による大量破壊を除いて、これほど巨額の浪費は人類史上、珍しいのではあるまい。

- b. この点はさすがに国営維持派も認めざるを得ないと見え、国営維持の場合も、郵貯の資金運用部への預託は廃止／財投資金は自己調達、に合意したことだが国営の弊害はこれにとどまらない。

- c. 郵貯・簡保は国営するために、諸税や負担金など、民間企業が支払う負担が免除されており（年間1兆円）、不公平な条件で民業を大きく圧迫している。

- d. 比較的国民に入気のある郵便事業でさえ国営であるためのサービスの限界があり、民営化により活性化が期待される。（後述（3.c.ii））

(3) 民営化の方向

- a. 簡保の民営化を提起されたことは英断である。その後、利権団体等から反対が叫ばれているが、利権がおいしいほど抵抗が強いことは予想された通りである。利権団体に妥協せず“火だるま”になって正論をすすめられたい。

民営化にあたって、留意すべきことの一つは民営化のプロセスを透明にすることである。巨大な利権だけに“官業払い下げ”に伴う腐敗は許されない。

- b. 郵貯は早期に民営化のための条件整備方針も評価に値する。このままでは世界一の巨大銀行になるので5～10への分割が必要。

民営化までは「報告」が指摘している通り
i) 金利引き下げ、報償金廃止
ii) 資金運用部への預託廃止
iii) 国庫納付金の納付
が必要である。

- c. 郵便事業は国営事業として続けるという「報告」の結論は残念である。

i) 民営化に反対している人は大きく分けて、一般国民と特定の利権を持つ人達と、2つのグループがある。

◎一般国民の国営支持は永年親しんできた素朴な親近感と民営化されると収益中心のためにサービスが低下する（過疎地対策を含む）ことへの危惧が背景にあると思われるが、下記ii)のメリットもきちんと説明すれば、比較的簡単に共感が得られ、逆に強力な支持に変わるものと思う。

◎特定の利権団体への説得は困難が予想される。民営化の利点が大きいほど、利権団体の危機感は深まり、なりふり構わぬ反対運動が強化されよう。このグループへの対策には現実的なソフト・ランディングや転廃業支援も必要だが、最も有効なことは民営化により彼ら自身の業務が活性化され、民営のメリットを一番享受できる場にあること。逆に民営化に乗り遅れると今後の規制緩和や技術革新により民間宅配業者や物流・情報関連業者に、確実に業務や職場が奪われる可能性が大きいことを政治の責任きちんと説得することである。

ii) 民営化によるメリットは以下の諸点が考えられる。

◎効率的な経営により、サービスの向上と郵便料金の引き下げ

◎サービス内容の多様化：現在は国営であるために種々の規制があり、折角の広域／地域に深く入り込んだネットワークを活用した事業